

第2期データヘルス計画書

平成30年2月7日

(更新：令和3年1月21日)

滋賀県市町村職員共済組合

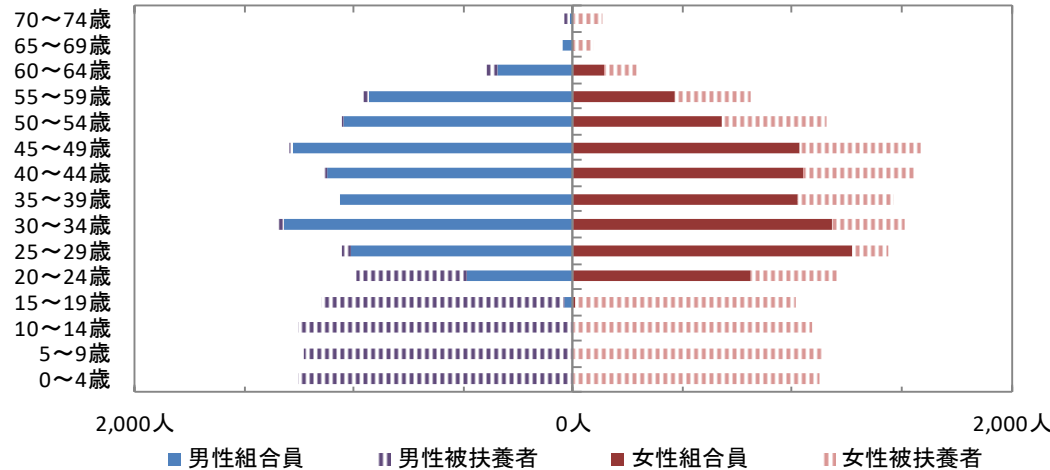
目 次

1	基本情報	1
2	保健事業の実施状況	2
3	特定健診・特定保健指導の実施状況等	9
4	1人当たり医療費	10
5	健康分布図等	12
6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	14
7	後発医薬品の使用状況	15
8	健康課題の抽出	16
9	保健事業の実施計画	17

1 基本情報

保険者番号	32250417		
組合名称	健康保険組合		
組合員数（令和2年4月1日 現在）	16,344名 男性53.1%（平均年齢41.4歳）* 女性46.9%（平均年齢38.1歳）*		
加入者数（令和2年4月1日 現在）	29,872名		
所属所数	41カ所		
短期財源率	90.500%		
	全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率（令和元年度国報告分）	85.9%	95.6%	54.1%
特定保健指導実施率（令和元年度国報告分）	40.9%	42.8%	10.0%
特定健康診査実施率（平成28年度国報告分）	82.6%	94.6%	46.2%
特定保健指導実施率（平成28年度国報告分）	33.4%	35.3%	3.4%

		共済組合と所属所側の医療専門職 （平成29年3月末）	
		常勤	非常勤
共済組合	顧問医	0	1
	保健師等	0	0
所属所	産業医	1	27
	保健師等	4	5



保健事業費	決算額（千円） （令和元年度）		組合員一人当たり金額（円）
	決算額	組合員一人当たり金額	
特定健康診査事業費	15,654	958	
特定保健指導事業費	14,733	901	
健康診査費用	140,128	8,574	
健康相談費用	2,437	149	
健康教育費用	746	46	
助成事業費用	19,363	1,185	
施設繰入金	17,755	1,086	
その他（ライフプランを含む）	3,335	204	
小計 …a	214,150	13,103	
事業計画合計（千円） …b	215,178		
a/b×100（%）	99.52		

男女の加入者数が均衡している。男性加入者：14,259人（男性組合員：8,678人、男性被扶養者：5,581人）、女性加入者：15,613人（女性組合員：7,666人、女性被扶養者：7,947人）

2 保健事業の実施状況

共済組合の取組																
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R1年度決算額	目標		振り返り			達成度	注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		アウトプット	アウトカム	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定健康診査費	1	特定健康診査(組合員)	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき実施。組合員は所属所巡回型での実施。	組合員	全て	男女	40 ~ 74	該当者	15,654	組合員特定健診の実施率：95%	組合員に係る生活習慣病の医療費に占める割合を10%以下に抑制する。	【実施状況】令和元年度 組合員：95.6% ※全体：85.9% ※被扶養者：54.1% 【時期】5月～2月	【組合員】 受診率が高い所属所巡回型の定期健診と同時に実施。	—	【達成】：アウトプット 95%を超える実施率 未達：アウトカム 生活習慣病の医療費に占める割合 11.5% (組合員：令和元年度)	4
特定健康診査費	1	特定健康診査(被扶養者)	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき実施。被扶養者は受診券を発行し、集合契約及び組合主催の巡回健診を実施。	被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	該当者		被扶養者特定健診の実施率：60%	被扶養者に係る生活習慣病の医療費に占める割合を5%以下に抑制する。	【実施状況】令和元年度 被扶養者：54.1% ※全体：85.9% ※組合員：95.6% 【時期】5月～2月	【被扶養者】 事前予約不要の組合主催の巡回健診を実施。その他：集合契約、治療中患者情報、健診結果(写し)の提出	組合員の実施率に比べ、被扶養者の実施率が低い。 被扶養者は、自ら、健診会場に出向く必要がある。 ※組合員は職場で、受診が可能。	未達：アウトプット 54.1%で60%を超えず。 【達成】：アウトカム 生活習慣病の医療費に占める割合 4.15% (被扶養者：令和元年度)	4
特定保健指導費	3	特定保健指導	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき、特定健康診査の結果により、対象者を抽出し、リスクレベルに応じて、改善計画を電話・メール等により実施。	組合員被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	14,733	特定保健指導の実施率：45%	組合員に係る生活習慣病の医療費に占める割合を10%以下に抑制する。	【実施状況】令和元年度 実施率：40.9% 組合員：42.8% 被扶養者：10.0% 【時期】10月～	対象者全員に案内。 組合員の指導は対象者リストを所属所担当者に提供することで、所属所と連携し実施。	組合員の実施率に比べ、被扶養者の実施率が低い。 毎年同じ者が対象となるケースがある。 被扶養者は、自ら、保健指導予約する必要がある。 ※組合員は、職場で保健指導が可能	未達：アウトプット 40.9%で45%を超えず。 未達：アウトカム 生活習慣病の医療費に占める割合 11.5% (組合員：令和元年度)	4
厚生費(予防費)	1	成人健康診断	【目的】組合員に、生活習慣病リスクに関する情報提供を行う。 【概要】人間ドック並みの血液検査等を所属所を巡回して行う。年度内1回。自己負担なし。	組合員	全て	男女	30 ~	全員	82,102	受診率：98%	組合員に係る生活習慣病の医療費に占める割合を10%以下に抑制する。	【受診率】令和元年度 95.1% 【時期】5月～2月	受診率が高い所属所巡回型の定期健診と同時に実施。 組合独自の検査項目を追加し、人間ドック並みの診断を実施。	30歳未満の若年層には、成人健康診断が、実施できていない。 ※令和元年度より、対象者を35歳以上から30歳以上に引き下げ。 (更なる対象者の拡大は、費用負担増)	未達：アウトプット 95.1%で98%を超えず。 未達：アウトカム 生活習慣病の医療費に占める割合 11.5% (組合員：令和元年度)	4

2 保健事業の実施状況

共済組合の取組																
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R1年度決算額	目標		振り返り			達成度	注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		アウトプット	アウトカム	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
厚生費(予防費)	1	胃検診	【目的】胃がん等の早期発見 【概要】胃部エックス線・間接撮影年度内1回。自己負担なし。	組合員	全て	男女	35～	全員	20,837	受診率：60%	胃がんに係る医療費を年間500万円未満に抑制する。	【受診率】令和元年度53.1% 【時期】6月～1月	職場を巡回して勤務時間内に実施。 自己負担なし。	受診率は50%台で安定。 受診率の伸び悩みが課題	未達：アウトプット 53.1%で60%を超えず。 未達：アウトカム 胃がんに係る医療費 17,593,330円 (組合員：令和元年度)	3
厚生費(予防費)	1	大腸検診	【目的】大腸がんの早期発見 【概要】便潜血検査(OCセンサー2日法)年度内1回、自己負担なし	組合員	全て	男女	35～	全員	9,017	受診率：70%	大腸がん等に係る医療費を年間3,000万円未満に抑制する。	【受診率】令和元年度64.1% 【時期】5月～2月	キットを配布して定期健診時または、胃検診時に回収。 自己負担なし。	受診率は60%台で安定。 受診率の伸び悩みが課題	未達：アウトプット 64.1%で70%を超えず。 未達：アウトカム 大腸がんに係る医療費 31,443,410円 (組合員：令和元年度)	4
厚生費(予防費)	1	子宮頸がん検診	【目的】子宮頸がんの早期発見 【概要】細胞診・細胞採取・問診・視診・内診 2年に1回、自己負担なし。	組合員	全て	女性	20～	奇数年齢	13,746	受診率：60%	子宮頸がんに係る医療費を年間1,000万円未満に抑制する。	【受診率】令和元年度53.6% 【時期】9月～2月	職場を巡回して勤務時間内に実施。自己負担なし。	受診率は50%台で安定。 受診率の伸び悩みが課題 2年に一度の実施のため、未受診の場合、4年間受診出来ない。	未達：アウトプット 53.6%で60%を超えず。 【達成】：アウトカム 子宮頸がんに係る医療費 7,215,530円 (組合員：令和元年度)	4
厚生費(予防費)	1	乳がん検診	【目的】乳がんの早期発見 【概要】超音波検査(40歳未満)・乳房エックス線検査(40歳以上)・問診 2年に1回、自己負担なし。	組合員	全て	女性	20～	偶数年齢	14,427	受診率：80%	乳がんに係る医療費を年間3,000万円未満に抑制する。	【受診率】令和元年度超音波検査64.2% 乳房エックス線検査70.2% 【時期】10月～2月	職場を巡回して勤務時間内に実施。自己負担なし。	40歳未満の受診率が40歳以上に比べ、低い。 2年に一度の実施のため、未受診の場合、4年間受診出来ない。	未達：アウトプット 80%を超えず 【達成】：アウトカム 乳がんに係る医療費 22,227,780円 (組合員：令和元年度)	4
予算措置なし	2	レセプトデータ活用による未受診者への受診勧奨(生活習慣病等の重症化予防)	【目的】生活習慣病等の疾患予防・重症化予防により医療費を抑制し、組合員の生活の質の改善及び健康寿命の延伸を図る。 【概要】健診結果データとレセプトデータを突合し、糖尿病・高血圧・脂質異常症の生活習慣病リスクが高い組合員のうち医療機関への受診が確認できない者に対し、所属所を経由して受診勧奨する。	組合員	全て	男女	35～74	基準該当者	0	糖尿病の医療機関未受診者(レセプト未確認)を10件まで減少させる	—	令和元年度【受診勧奨件数】 糖尿病：33件 高血圧：30件 脂質異常症：23件 【レセプト未確認】 糖尿病：25件 高血圧：20件 脂質異常症：20件	保険者の強みであるレセプトデータと健診結果の両方を活用しての対象者抽出を実施。 所属所との連携での受診勧奨。	受診勧奨後も、レセプトデータにより受診が確認できない者が存在する。	未達：アウトプット レセプト未確認が25件 —：アウトカム	3

2 保健事業の実施状況

共済組合の取組																
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R1年度決算額	目標		振り返り			達成度	注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		アウトプット	アウトカム	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
予算措置なし	2	レセプトデータ活用による未受診者への受診勧奨(悪性がんの予防)	【目的】悪性がんの予防により医療費を抑制する。 【概要】各種がん検診の結果とレセプトデータを突合し、精密検査を要する組合員のうち医療機関への受診が確認できない者に対し、受診を勧奨する。	組合員	全て	男女	20 ~ 74	基準該当者	0	—	—	令和元年度【受診勧奨件数】 胃：9件 大腸：50件 子宮頸がん：2件 乳がん：16件 【レセプト未確認】 胃：7件 大腸：46件 子宮頸がん：2件 乳がん：12件	保険者の強みであるレセプトデータと各種がん検診の結果の両方を活用しての対象者抽出を実施。	受診勧奨後も、レセプトデータにより受診が確認できない者が存在する。	—：アウトプット —：アウトカム	3
厚生費(委託費等)	4	ウェルネスセミナー	【目的】食生活や運動の重要性を啓発する。 【概要】参加者を募集して食生活の情報提供・運動指導・自己の性格分析を内容とするセミナーを実施。募集人数：40名	組合員 家族	全て	男女	～	全員	331	参加者数は定員の90%以上	—	【参加者】令和元年度32名(定員：40名)(内 組合員23名) 【時期】令和元年10月6日	参加者のインセンティブを高めるため、参加者全員にコガマツを配布のうえ、家族も参加できることとしている。	開催会場の確保。	未達：アウトプット 定員の80%が参加者数 —：アウトカム	3
厚生費(委託費等)	4	市町等健康管理担当者会議	【目的】所属所と健康づくり事業に関する情報交換と連携を図る。 【概要】所属所担当者との情報交換・保健事業の説明・講演を実施。	共済事務担当者・健康管理担当者	全て	男女	～		0	所属所の参加率60%以上	—	令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【参考：平成30年度】平成31年3月19日開催(参加者：17名15所属所)	所属所と意見交換し、要望を事業の見直しに活用している。	コラボヘルス活性化に繋がる内容が望まれる。	未達：アウトプット ※平成30年度 参加率 36.5% —：アウトカム	3
厚生費(予防費)	5	健康電話相談	【目的】健康に関する不安の解消と健康・医療・育児等の情報を提供する。メンタルに関する不安解消も行う。 【概要】希望者が委託先に電話またはメールで利用する。2・4時間対応。フリーダイヤル。新規資格取得者には、リーフレット配布。	組合員 家族	全て	男女	～	全員	1,082	—	傷病手当金の精神疾患割合を60%以下	【実績】令和元年度416件 【時期】通年	24時間無料で専門的な相談ができる。メンタルの対応も可。	組合員増に伴い、費用負担となる見込み。	—：アウトプット 未達：アウトカム 令和元年度：84%	3
厚生費(予防費)	5	メンタルカウンセリング	【目的】組合員及び家族の心の健康づくり 【概要】常設のメンタルヘルス相談業者と契約し、希望者に個別カウンセリングを実施。(要予約)1回50分、年度内3回まで無料(4回目以降は8,800円)会場：県内1カ所	組合員 家族	全て	男女	～	全員	560	—	傷病手当金の精神疾患割合を60%以下	【実績】令和元年度70件 【時期】通年	カウンセリングを勤務先や家族に知られずに受けられる。(予約制)	会場は草津市内の1カ所に限る。 年度内3回までの回数制限有り。	—：アウトプット 未達：アウトカム 令和元年度：84%	3

2 保健事業の実施状況

共済組合の取組																	
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R1年度決算額	目標		振り返り			達成度	注2)評価	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		アウトプット	アウトカム	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
厚生費(予防費)	5	メンタルカウンセラーの派遣	<p>【目的】所属所のメンタルヘルス対策充実の支援を行うため、メンタルカウンセラーを派遣する。</p> <p>【概要】所属所の依頼によりカウンセラーを派遣し、個別カウンセリングを実施。(1人1回50分) 派遣条件：1日3名以上5名以内(1所属所年度内概ね20名まで) 所属所費用負担なし 惨事ストレス案件にも対応可</p>	組合員	全て	男女	18	～	全員	795	—	<p>傷病手当金の精神疾患割合を60%以下</p>	<p>【実績】令和元年度16回：76名(6所属所)</p> <p>【時期】通年</p>	<p>所属所の要望を受け、メンタルカウンセラー派遣を実施。</p> <p>惨事ストレス案件にも対応。</p>	<p>利用する所属所が限られている。</p>	<p>—：アウトプット</p> <p>未達：アウトカム 令和元年度：84%</p>	3
委託費・賃借料等	7	健康運動教室	<p>【目的】健康寿命の延伸のため、組合員の運動習慣定着を目的に実施。</p> <p>【概要】ピラティスの運動指導を教室形式で実施。 募集人数：2班計60名 実施回数：1班につき8回 参加者費用負担なし</p>	組合員	全て	男女	18	～	全員	351	申込者数60名(定員60名)	—	<p>【実績】令和元年度参加延べ人数：238名</p> <p>【時期】7月～9月</p>	<p>組合員が参加しやすい会場(立地・バレイのレッスンができる)を確保。</p>	<p>立地条件の良い会場の確保</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じることが困難。 ※閉鎖空間での複数回にわたる開催のため。</p>	<p>未達：アウトプット 申込者数 59名(定員60名)</p> <p>—：アウトカム</p>	4
厚生費(助成金)	7	体育施設利用助成等	<p>【目的】組合員及び被扶養者の体力づくりと健康の保持増進を図るため実施。</p> <p><体育施設利用助成> 【概要】協定する県内公的プール・トレーニング施設利用料金の一部を助成。(助成券方式) 回数制限：なし 助成金額：1,000円(上限) 利用可能施設：プール26施設、トレーニング16施設</p> <p><スキー場・スケート場利用助成> 【概要】協定する県内スキー場・スケート場利用料金の一部を助成。(助成券方式) 回数制限：1人年度内4回 助成金額：1,000円(上限) 利用可能施設：スキー場6施設、スケート場1施設</p>	組合員被扶養者	全て	男女	～	～	全員	9,172	利用件数の5%増加	—	<p>【実績】令和元年度体育施設22,110件(プール：12,531件、トレーニング：9,579件) スキー・スケート場503件</p> <p>【時期】体育施設：通年 スキー・スケート場：冬季</p>	<p>体育施設の利用回数制限が令和元年度より、無くなった。</p>	<p>利用者が限定的である。</p>	<p>【達成】：アウトプット 利用件数58%増 平成28年度→令和元年度 ※14,328件→22,613件</p> <p>—：アウトカム</p>	4

2 保健事業の実施状況

共済組合の取組																
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R1年度決算額	目標		振り返り			達成度	注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		アウトプット	アウトカム	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
厚生費(助成金)	7	宿泊施設等利用助成	<p>【目的】組合員及び被扶養者の健康の保持・増進を図るため実施。</p> <p>【概要】組合直営保健施設及び協定施設の宿泊料金の一部を助成。(助成券方式)回数制限：なし 助成金額：直営施設1泊4,500円、協定施設1泊2,000円、結婚披露宴料金150,000円</p>	組合員被扶養者	全て	男女	～	全員	10,191	利用件数の5%増加	—	<p>【実績】令和元年度 3,078件</p> <p>【時期】通年</p>	直営施設の利用促進に役立っている。	直営施設の利用が大半を占め、協定施設の利用が少ない。 憩いの里湖西の閉鎖により、利用件数が減。	未達：アウトプット 利用件数49%減 平成28年度→令和元年度 ※6,073件→3,078件 憩いの里湖西を除く ※3,022件→3,078件 －：アウトカム	3
図書印刷費	7	ジェネリック医薬品差額通知	<p>【目的】ジェネリック医薬品の普及活動を行うことにより、薬剤費の自己負担及び組合負担の軽減を図る。</p> <p>【概要】レセプト管理システムで対象者を抽出し、個人ごとに処方実績とジェネリック医薬品を掲載のうえ、差額を試算した資料を送付する。 対象者：慢性疾患の者(がん、HIV、精神疾患は除く。)、20歳以上の者、自己負担差額が1薬品当たり200円以上かつ1人当たり500円以上の者</p>	組合員被扶養者	全て	男女	20～74	全員	0	—	後発医薬品の使用割合：80%	<p>【実績】令和元年度 700件</p> <p>【時期】8月</p>	所属所を経由して、対象者へ通知	後発医薬品の使用割合に年代による偏りが存在する。	－：アウトプット 未達：アウトカム 80%超えず 令和元年度：79%	4
図書印刷費	7	後発医薬品希望カード・シールの配付	<p>【目的】ジェネリック医薬品の普及活動を行うことにより、薬剤費の自己負担及び組合負担の軽減を図る。</p> <p>【概要】組合員証とあわせて配付する。</p>	組合員被扶養者	全て	男女	18～	新規資格取得者	0	—	後発医薬品の使用割合：80%	【時期】4月	所属所を経由して、対象者へ通知	新規資格取得者以外へのアプローチが課題	－：アウトプット 未達：アウトカム 80%超えず 令和元年度：79%	4

2 保健事業の実施状況

共済組合の取組																
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R1年度決算額	目標		振り返り			達成度	注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		アウトプット	アウトカム	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
委託費	4	講師派遣	<p>【目的】所属所が実施する職員対象の研修等に講師等を派遣することで、所属所の健康づくり事業の支援を行う。</p> <p>【概要】研修等に健康やメンタルに関する講演・運動指導を行う講師等を派遣する。 派遣回数：1 所属所年度内6回まで 所属所費用負担なし</p>	組合員	全て	男女	18 ~	全員	2,326	派遣所属所数：20所属所	—	<p>【実績】令和元年度14所属所利用 47回開催</p> <p>【時期】通年</p>	所属所の職員研修に利用できる。	利用していない所属所への働きかけが必要。	未達：アウトプット 1 4 所属所への派遣 —：アウトカム	3
その他	7	所属所との協働（コラボヘルス）	<p>【目的】所属所の健康管理担当者と問題意識を共有し、保健事業の理解及び事業の円滑な運用に資するよう調整を行う。</p> <p>【概要】特定健康診査・特定保健指導・成人健診・がん検診の就業時間中の実施、会場提供及び運営協力等。 市町等健康管理担当者会議の実施 講師派遣事業の実施</p>	組合員	全て	男女	~	全員	0	所属所健康管理部署と医療費等について情報交換を行うことで、問題点を共有する。	健康づくり事業の円滑かつ効果的な実施	継続実施	これまでから所属所との協働が継続されている点。	より強固に連携することで、実施率、受診率等の改善が望まれる。	【達成】：アウトプット ※継続して所属所と協働 未達：アウトカム より円滑な事業づくりが可能。	4
予算措置なし	7	滋賀県保険者協議会を通じた保険者間の連携	<p>【目的】滋賀県保険者協議会を活用することで、他の保険者と協力して医療費削減・健康寿命の延伸を図る。</p> <p>【概要】保険者協議会会議への出席及び意見交換</p>	組合員	全て	男女	~	全員	0	—	組合員の健康寿命の延伸	連携の継続 ※データ提供等	県内、保険者との情報共有	—	—：アウトプット —：アウトカム	4
厚生費（委託費）等	3	BIWA-TEKU	<p>【目的】組合員の健康づくりの取組みを促すための働きかけを図る。</p> <p>【概要】県内市町等で組織する「BIWAKOSキやねん保険者協議会」が実施する健康推進アプリポイント事業「BIWA-TEKU」へ参加。</p>	組合員 家族	全て	男女	~	全員	415	—	組合員の健康寿命の延伸	継続実施	共同事業のため、コストパフォーマンスが高い	周知不足が課題	—：アウトプット —：アウトカム	4

2 保健事業の実施状況

共済組合の取組																
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円) R1年度決算額	目標		振り返り			達成度	注2) 評価
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		アウトプット	アウトカム	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
予算措置なし	3	有所見者に対する事後措置	【目的】有所見者に対する事後管理 【概要】所属所に有所見者データを送付して医療機関への受診等の事後措置確認に活用する。	組合員	全て	男女		全員	0	—	事後措置率：90% (定期・成人)	【時期】定期健診・成人健診・各種がん検診実施月の2か月後 【実績】令和元年度事後措置率：44.9% (定期・成人)	所属所において有所見者の管理に活用されている。	結果報告の収集率	—：アウトプット 未達：アウトカム90%超えず	3
図書印刷費	4	参考図書配付	【目的】所属所健康管理担当者等に保健事業に係る最新情報や優良事例を提供する。 【概要】所属所に健康管理情報誌(はるすあつが21)を配布する。	共済組合事務担当者・健康管理担当者	全て	男女	～	全員	541	—	—	継続配布	保健事業の情報提供	—	—：アウトプット —：アウトカム	3

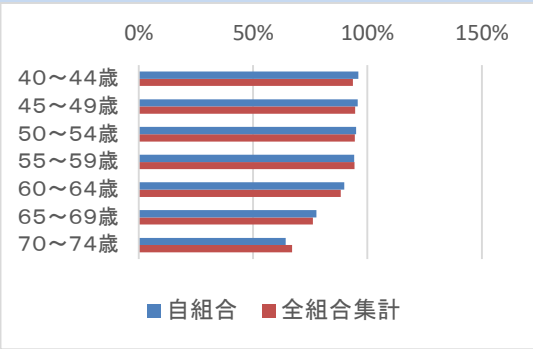
所属所の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施 注2) 評価	
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
定期健康診断	安衛法に基づく健診	組合員	男女		【受診率】令和元年度94.8% 【時期】5月～12月	職場を巡回して勤務時間内に実施。(所属所から受託)	—	5		

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

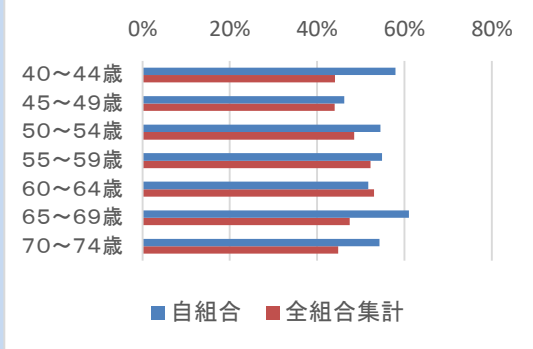
3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定健診の実施率：平成30年度】

1 (組合員)

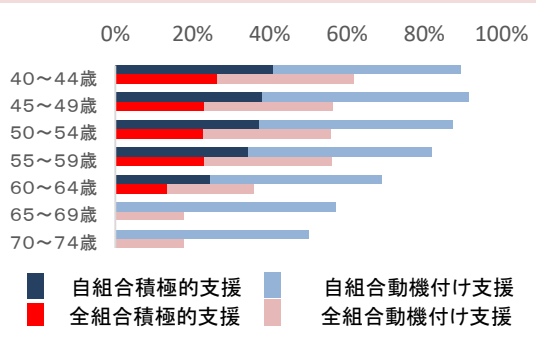


2 (被扶養者)

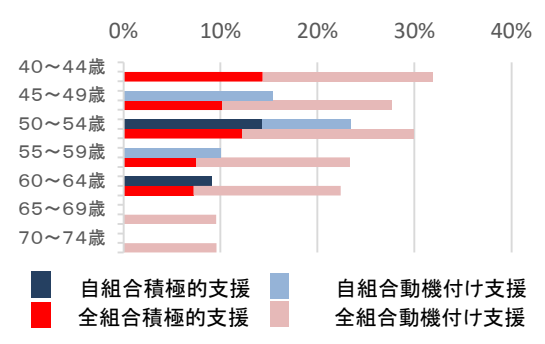


【特定保健指導の実施率：平成30年度】

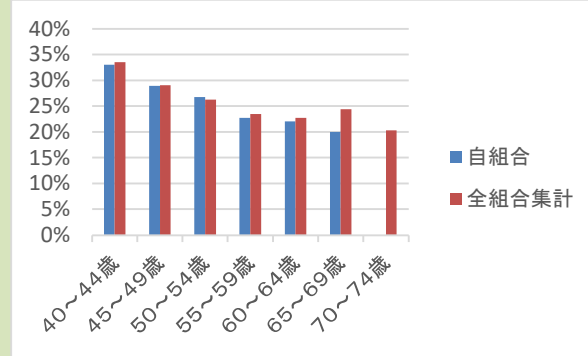
3 (組合員)



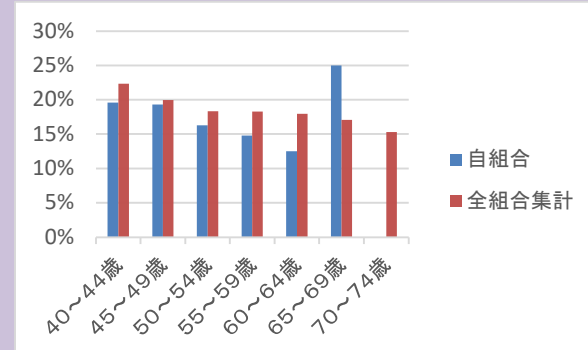
4 (被扶養者)



5 メタボ該当率の減少率_組合員(平成30年度)



6 特定保健指導対象者の減少率_組合員(平成30年度)



1. 2 自組合は、全組合集計と比較し、組合員及び被扶養者ともに特定健診の実施率が高い。

3 自組合は、全組合集計と比較し、組合員の特定保健指導の実施率が高い。

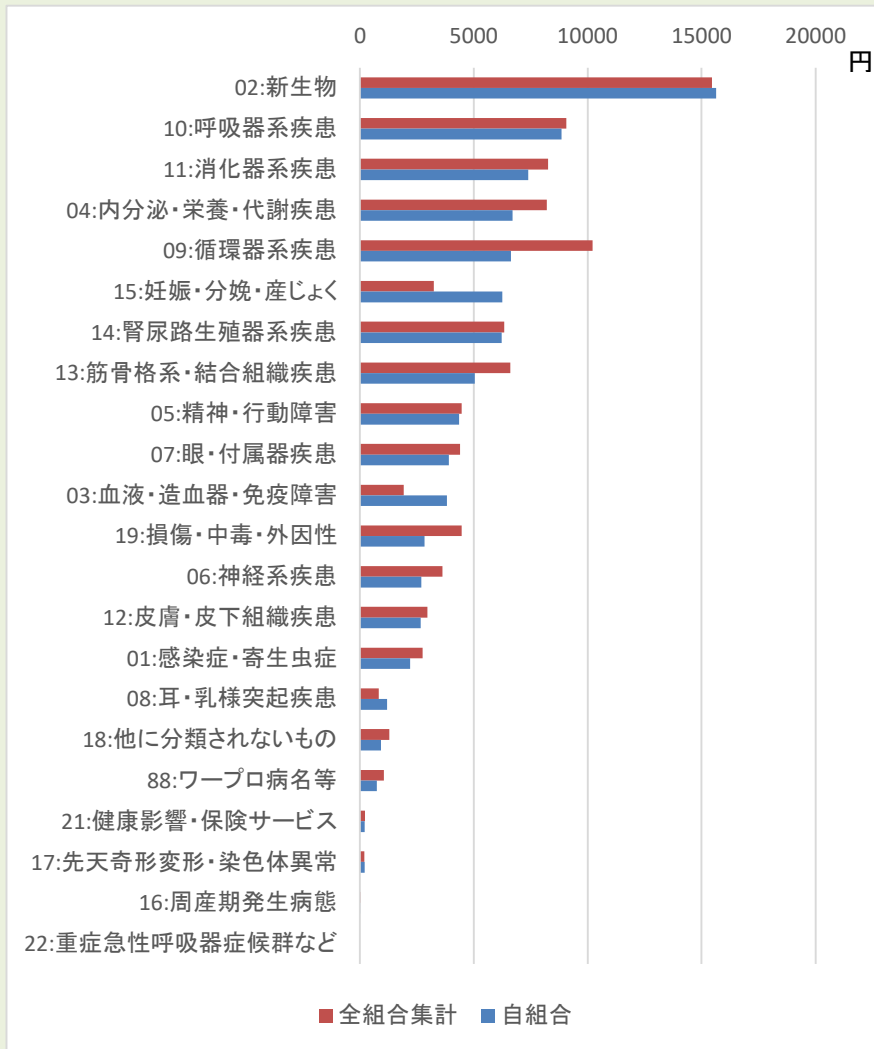
4 自組合は、全組合集計と比較し、被扶養者の特定保健指導の実施率が低い。

5 自組合は、全組合集計と比較し、メタボ該当率の減少率(組合員)が低い。

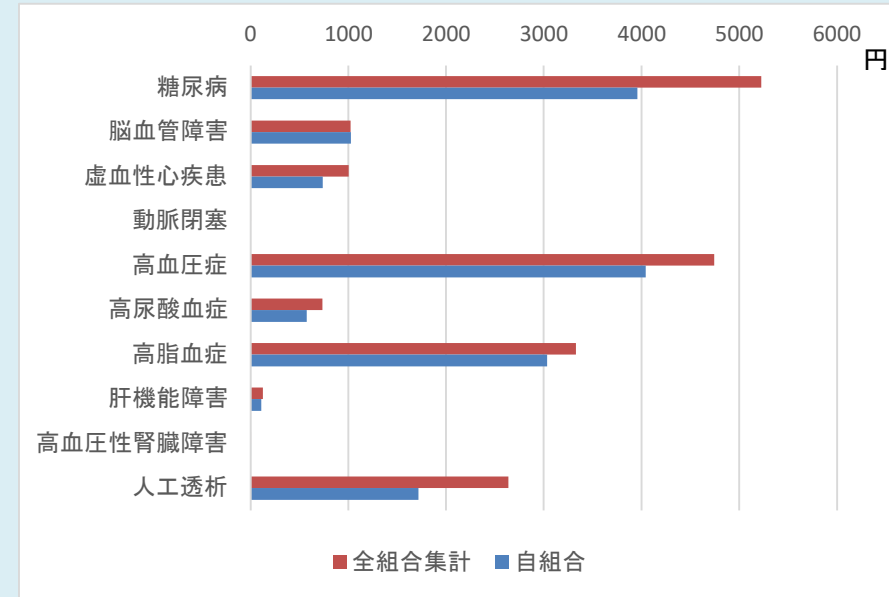
6 自組合は、全組合集計と比較し、特定保健指導対象者の減少率(組合員)が低い。65-69歳に関しては、自組合の減少率が高い。

4 一人当たり医療費

7 疾病大分類別一人当たり医療費__組合員・男女計(令和元年度)



8 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費__組合員(令和元年度)

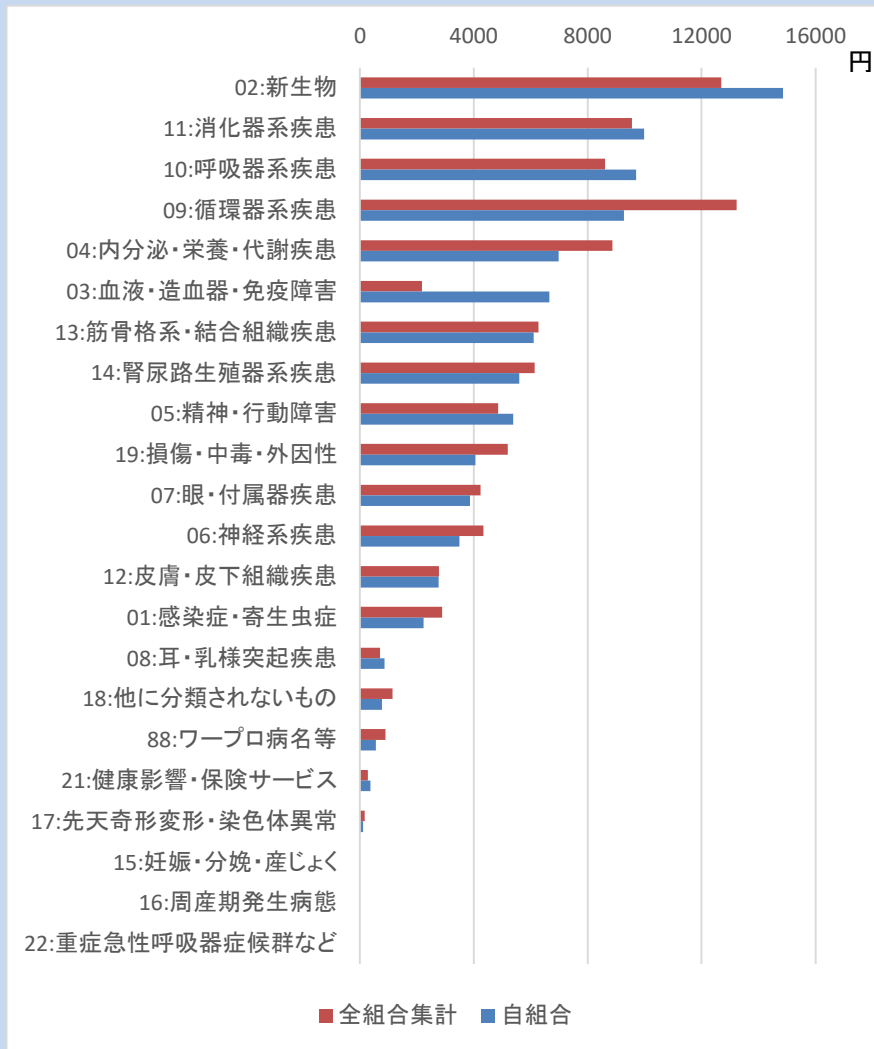


7 自組合は、全組合集計と比較し、全体的に一人当たり医療費がやや低い傾向。

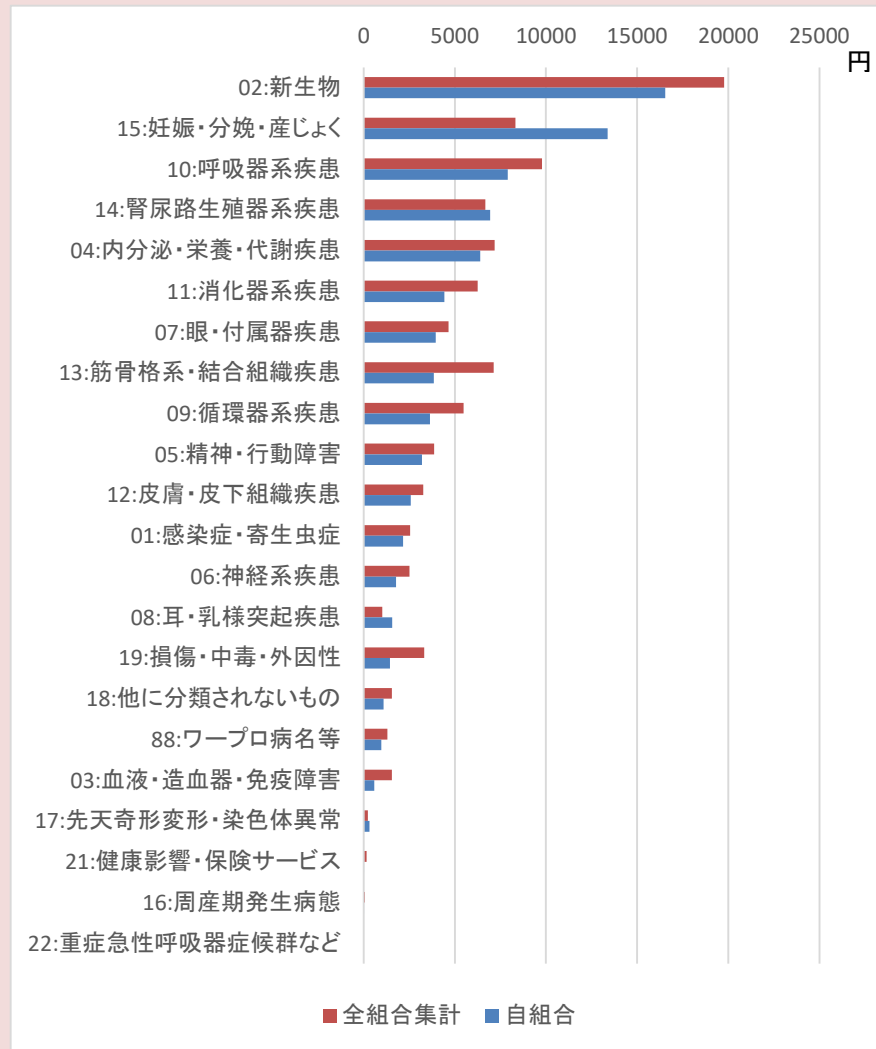
8 自組合は、全組合集計と比較し、生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費が低い。

4 一人当たり医療費

9 疾病大分類別一人当たり医療費__組合員・男性(令和元年度)



10 疾病大分類別一人当たり医療費__組合員・女性(令和元年度)

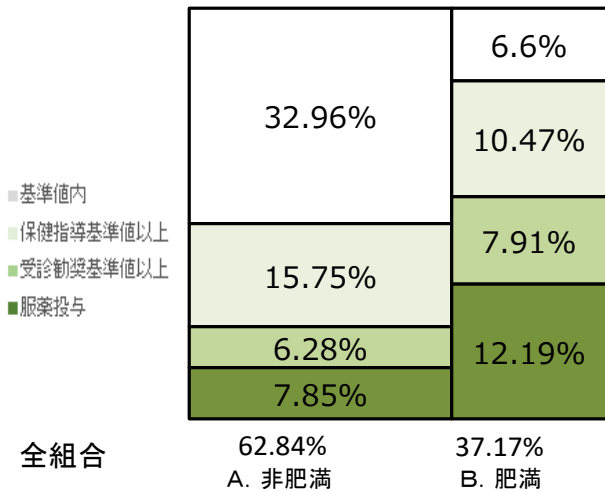
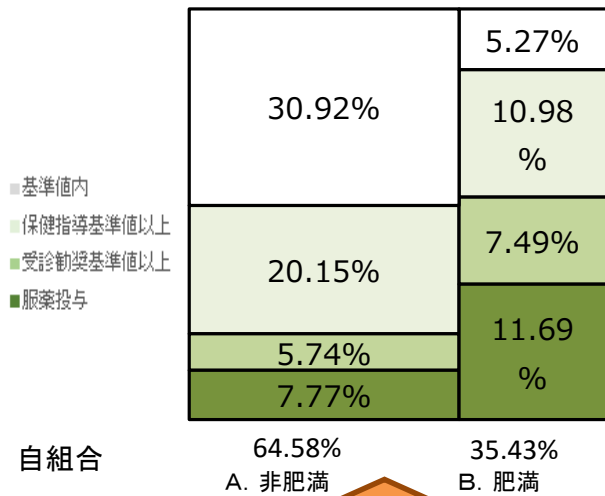


9 自組合は、全組合集計と比較し、血液・造血器・免疫障害(組合員:男性)の一人当たり医療費が高い。

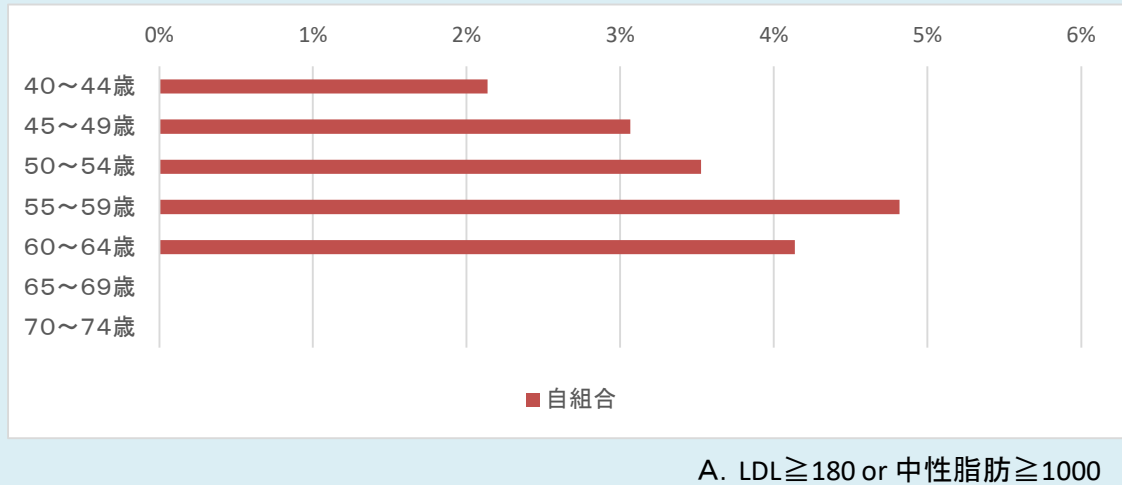
10 自組合は、全組合集計と比較し、妊娠・分娩・産じょく(組合員:女性)の一人当たり医療費が高い。

5 健康分布図等

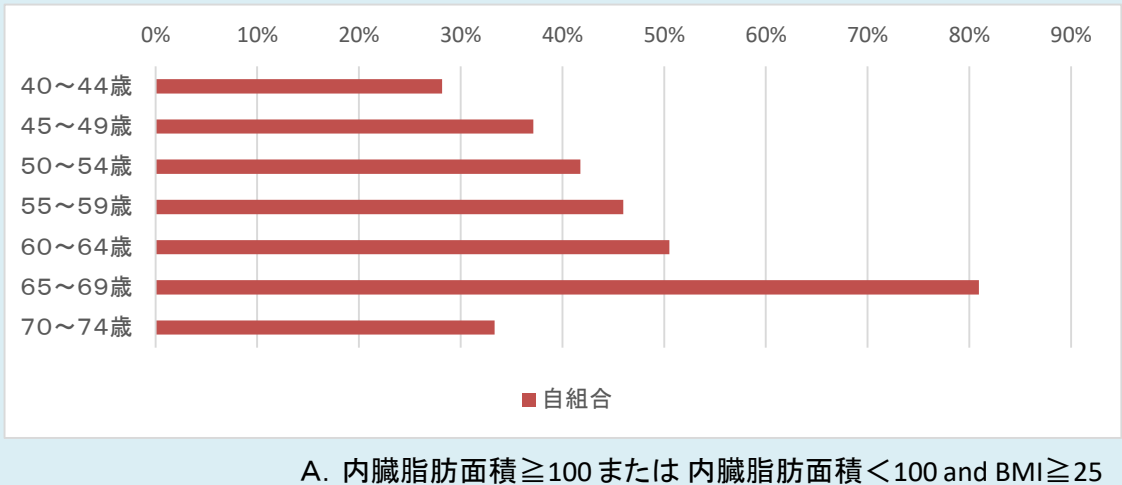
11 健康分布図 男女計(平成30年度)



12 脂質が保健指導基準値以上の者の割合 組合員(平成30年度)



13 肥満が保健指導基準値以上の者の割合 組合員(平成30年度)

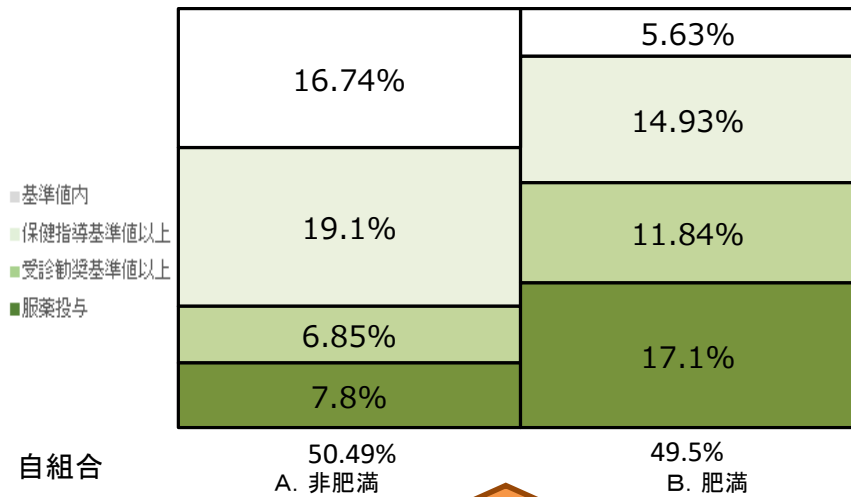


11 自組合は、全組合集計と比較し非肥満の割合は高いが、基準値内の割合は低い。

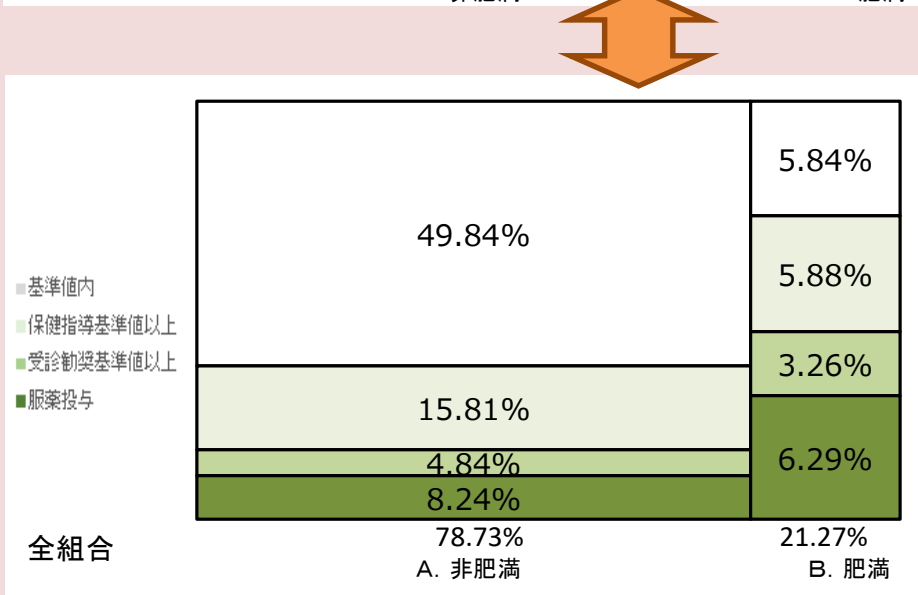
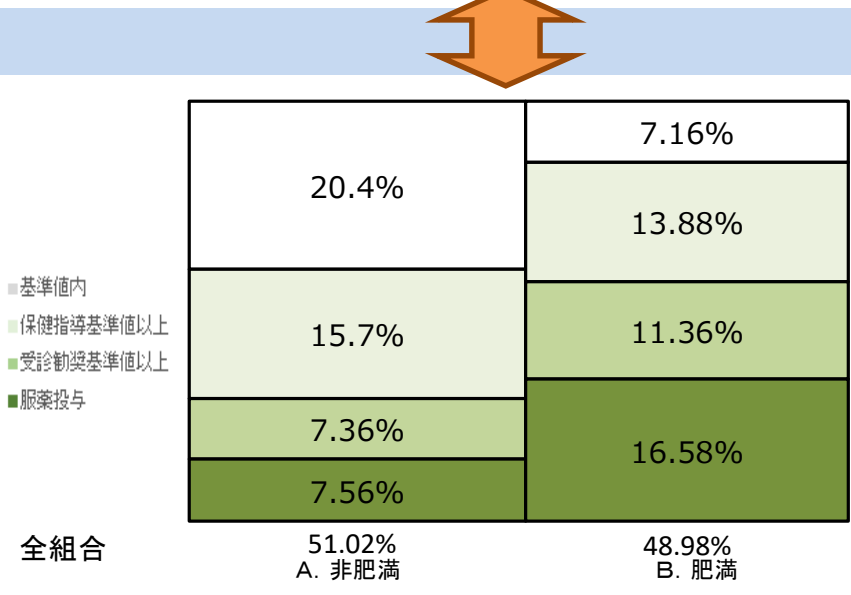
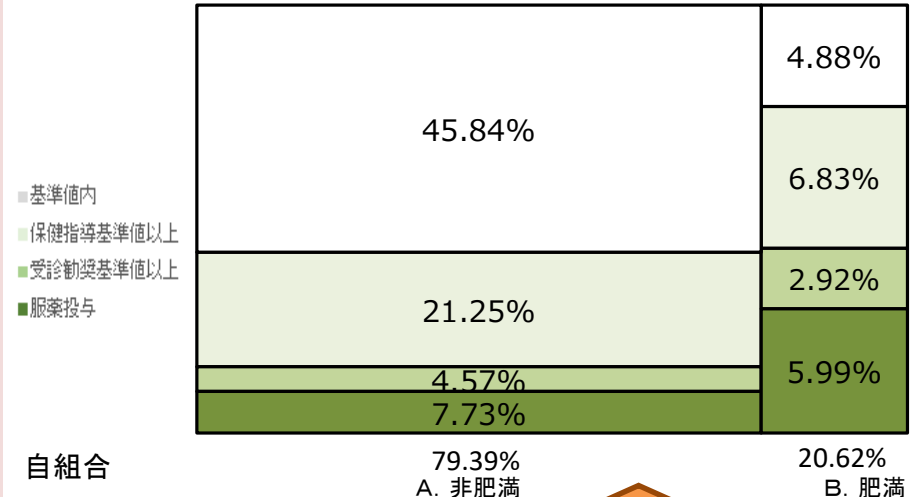
12、13 保健指導基準値以上の者の割合は、年齢を重ねるごとに増加傾向。

5 健康分布図等

14 健康分布図 男性(平成30年度)



15 健康分布図 女性(平成30年度)

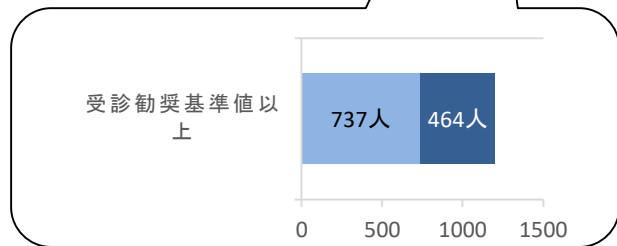
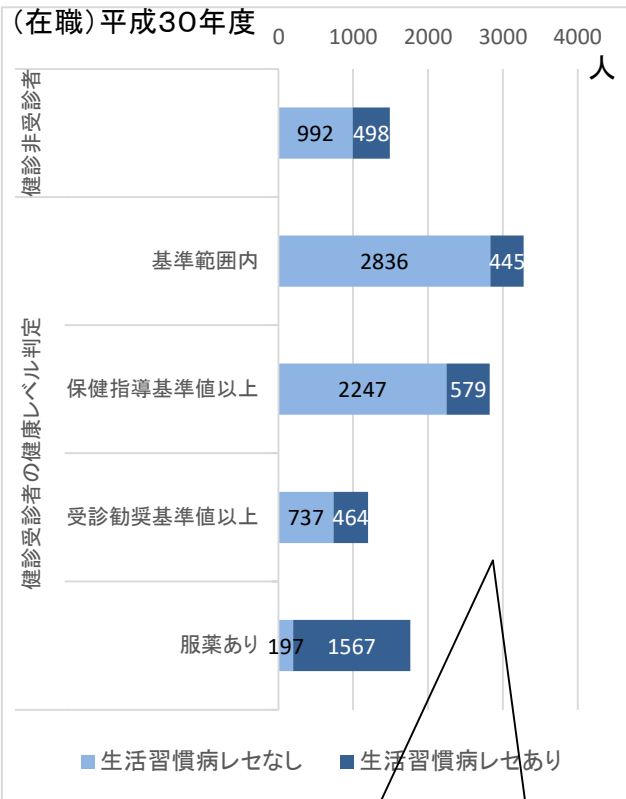


14 自組合は、全組合集計と比較し非肥満の割合は同程度であるが、基準値内の割合は低い。

15 自組合は、全組合集計と比較し非肥満の割合は同程度であるが、基準値内の割合は低い。

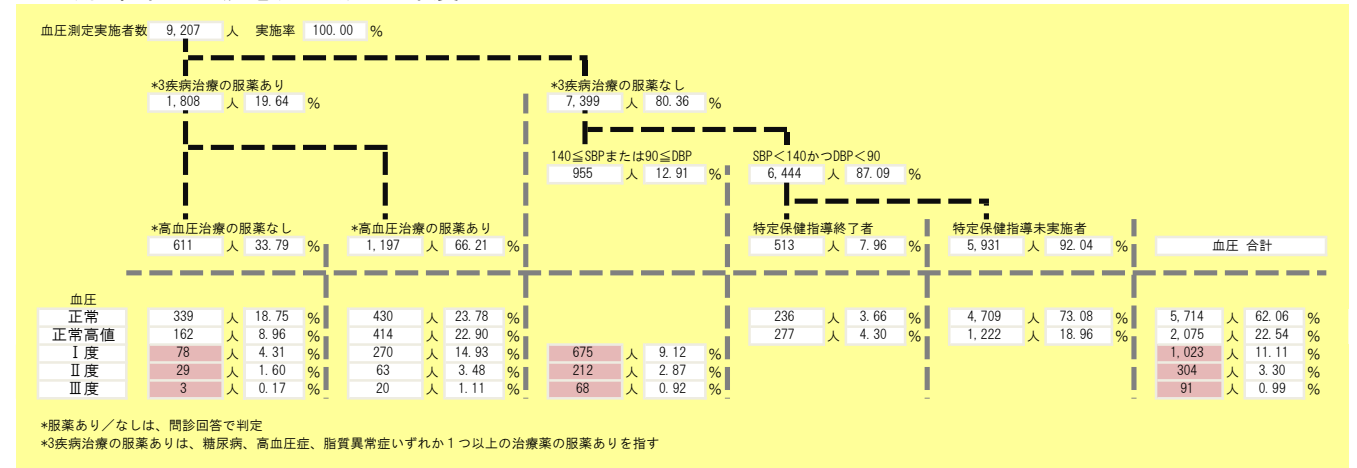
6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

16 (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)

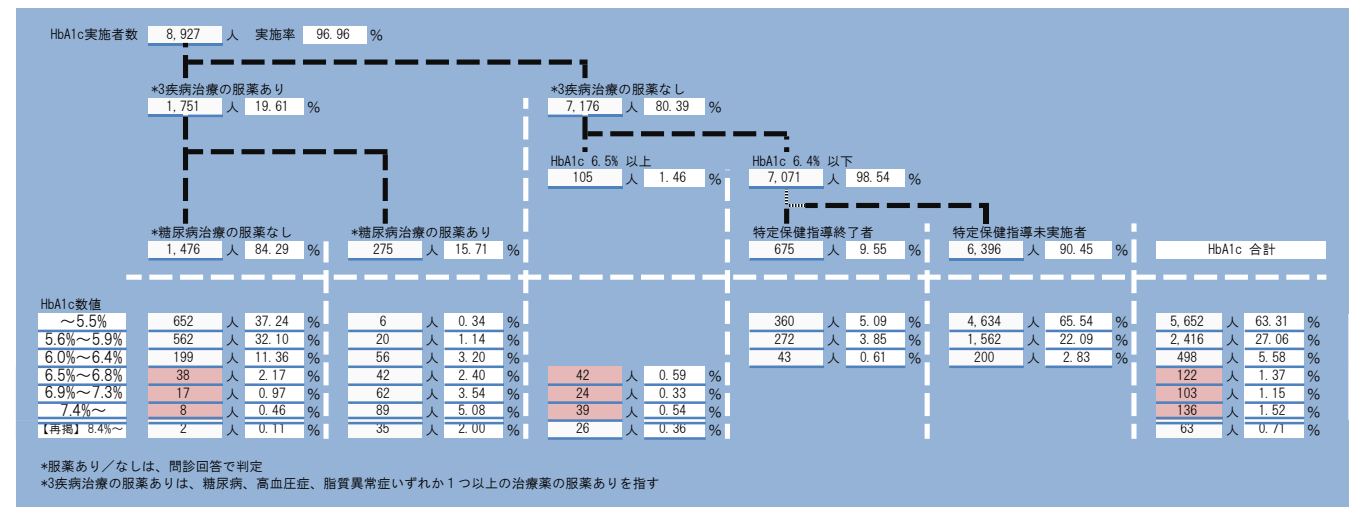


【リスクフローチャート】

17 (脳卒中/心疾患) 平成30年度



18 (糖尿病) 平成30年度



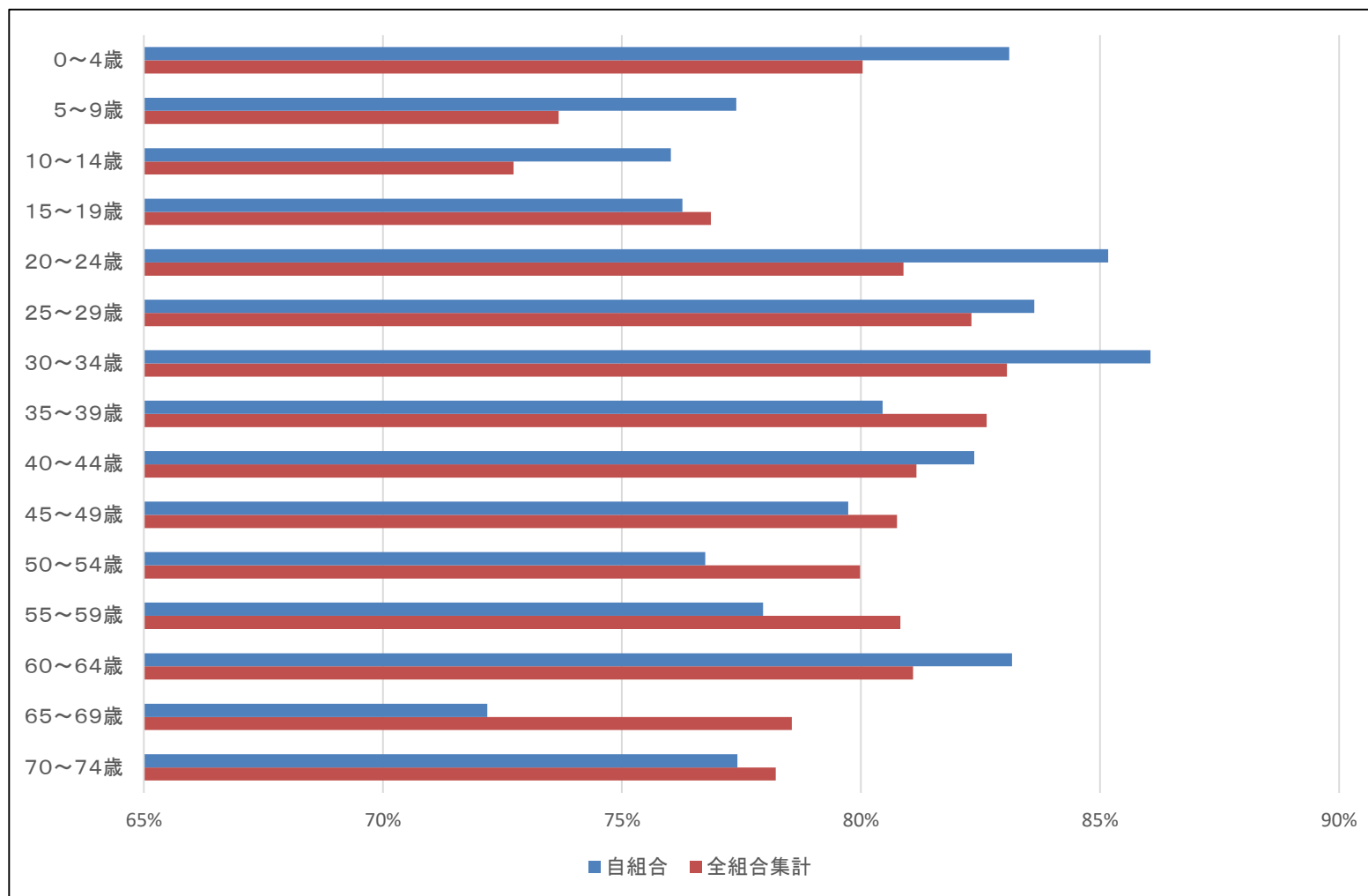
16 受診勧奨基準値以上で、生活習慣病に関するレセプトがない者は、半数以上(61.4%)。

17 高血圧(I度)以上の者は、15.4%(1,418人)、うち高血圧治療の服薬を実施していない者は、75.1%(1,065人)

18 HbA1c6.5%以上の者は、4.0%(361人)、うち糖尿病治療の服薬を実施していない者は、46.5%(168人)

7 後発医薬品の使用状況

19 (後発医薬品の使用割合)



19

自組合は、全組合集計と比較し、若年層は後発医薬品の使用割合が高い傾向にある。

8 健康課題の抽出

現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性
1	組合員にかかる高血圧・糖尿病の医療費は、生活習慣病医療費の42%を占める。 ※短期給付財政安定化計画 生活習慣病の医療費(組合員)	高血圧・糖尿病は重症化するとさらなる医療費がかかることから、特定保健指導を行い、重症化を防ぐ必要がある。
2	重症化すると人工透析が必要な腎不全は、1件当たり医療費が高い。 ※短期給付財政安定化計画 生活習慣病の医療費(組合員)	重症化予防事業の促進が必要。成人健診において、腎臓の働きを確認できるeGFR値を算出することで、慢性腎臓病のリスク情報を提供している。糖尿病、慢性腎臓病を対象としたハイリスク者への積極的な介入が必要。
3	悪性新生物のうち、乳がんの医療費割合は、10%を超えており件数も多い。 ※短期給付財政安定化計画 悪性新生物の医療費(組合員)	乳がんは自分で見つけれられる唯一のがんであることから、乳がん検診の受診促進を行うとともに、受診時にセルフチェックの重要性を周知する。
4	運動不足の組合員が多い。64.2%の組合員は、運動習慣がない。 ※令和元年度健診時の問診より	運動習慣がない者に運動する「きっかけ」を提供することが必要。
5	医療費全体の2割を調剤が占めている。 ※短期給付財政安定化計画 医療給付等の状況 医療給付額の推移	調剤医療費の抑制のため、後発医薬品の利用促進を行う。
6	所属所担当部署との協働によるさらなる保健事業の充実。	医療費の分析結果や健診受診率等の資料を基に、問題意識を共有し、保健事業のさらなる充実を目指し、情報交換を行う。
7	医療費に対する生活習慣病の割合は10%を超えており、追加対策が必要である。 ※短期給付財政安定化計画 生活習慣病の医療費(組合員)	特定保健指導の実施率向上や35歳未満の若年層への生活習慣病の予防策が必要。
特徴		対策検討時に留意すべき点
基本情報	男女の組合員数が均衡している。 医療専門職が不在。	婦人系疾病に対する事業が必要。(婦人系の疾病は30歳代から増加する傾向があることから、在職期間中の発症が多くなる。) 最新の予防医学的な知見を事業に反映させる必要があるため、保健指導医の活用。
	生活習慣病のリスク保有者への対策 若年層に対する生活習慣病対策(予備群への早期着手)	保健事業については、従来より所属所の協力により実施しているが、情報提供を含めて、さらなる連携を高める。 成人健診の対象年齢を若年層まで引き下げることで、意識づけを図る。

9 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画	目標			
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム		
個別の事業														
特定健康診査費	1	既存（法定） 特定健康診査（組合員）	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき実施。 組合員は所属所巡回型での実施。	組合員	全て	男女	40	～	74	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。第3期特定保健診査等実施計画に基づき実施する。	組合員特定健診の実施率：95%	組合員に係る生活習慣病の医療費に占める割合を10%以下に抑制する。
特定健康診査費	1	既存（法定） 特定健康診査（被扶養者等）	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき実施。 被扶養者は受診券を発行し、集合契約及び組合主催の巡回健診を実施。	被扶養者等	全て	男女	40	～	74	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。第3期特定保健診査等実施計画に基づき実施する。 追加施策とし、被扶養者等の新たな受診機会創出のため、京都工場保健会の家族健康診断（事前予約制巡回型）を実施する。	被扶養者特定健診の実施率：60%	被扶養者に係る生活習慣病の医療費に占める割合を5%以下に抑制する。
特定保健指導費	3	既存（法定） 特定保健指導	【目的】メタボリックシンドローム等に起因する生活習慣病の発症を予防するため。 【概要】法令に基づき、特定健康診査の結果により、対象者を抽出し、リスクレベルに応じて、改善計画を電話・メール等により実施。	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当者	1	【令和3年度】従来どおり実施。 今後の特定保健指導終了率向上を目指し、辞退理由収集と安易な辞退を防ぐことを目的とし、特定保健指導の利用を辞退する者に対し、辞退理由書の提出を求める。	特定保健指導の実施率：45%	組合員に係る生活習慣病の医療費に占める割合を10%以下に抑制する。
厚生費（予防費）	1	既存 成人健康診断	【目的】組合員に、生活習慣病リスクに関する情報提供を行う。 【概要】人間ドック並みの血液検査等を所属所を巡回して行う。年度内1回。自己負担なし。	組合員	全て	男女	30	～		全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。 ※令和元年度より、成人健康診断の年齢を35歳以上から30歳以上に引き下げ	受診率：98%	組合員に係る生活習慣病の医療費に占める割合を10%以下に抑制する。

9 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画	目標			
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム		
厚生費（予防費）	1	既存	胃検診	【目的】胃がん等の早期発見 【概要】胃部エックス線・間接撮影 年度内1回。自己負担なし。	組合員	全て	男女	35	～	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。所属所巡回により実施する。	受診率：60%	胃がんに係る医療費を年間500万円未満に抑制する。
厚生費（予防費）	1	既存	胃がんリスク検査	【目的】ピロリ菌の感染を確認することで、胃がん等の疾病発生リスクを削減する。 【概要】血液検査（胃がんリスク層別化検査 ABC分類） 自己負担なし	組合員	全て	男女	30	～	該当者	1	【令和3年度】胃がんリスク検査は、原則一人につき一回限りとするため、令和3年度以降は30歳になる組合員、新規に資格取得した31歳以上の組合員及び令和2年度以降に一度も成人健康診断を受診しておらず、胃がんリスク検査の受診チャンスがなかったと考えられる31歳以上の組合員を対象とし、実施する。 ※令和2年度から開始した新規事業（導入年度は30歳以上の組合員全員を対象に実施。）	受診率：98%	胃がんに係る医療費を年間500万円未満に抑制する。
厚生費（予防費）	1	既存	大腸検診	【目的】大腸がんの早期発見 【概要】便潜血検査（OCセンサー2日法） 年度内1回、自己負担なし	組合員	全て	男女	35	～	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。 定期健診または胃検診時にキットを回収し実施。	受診率：70%	大腸がん等に係る医療費を年間3,000万円未満に抑制する。
厚生費（予防費）	1	既存	子宮頸がん検診	【目的】子宮頸がんの早期発見 【概要】細胞診・細胞採取・問診・視診・内診 2年に1回、自己負担なし。	組合員	全て	女性	20	～	奇数年齢	1	【令和3年度】従来どおり実施。所属所巡回により実施する。	受診率：60%	子宮頸がんに係る医療費を年間1,000万円未満に抑制する。

9 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画	目標			
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム		
厚生費(予防費)	1	既存	乳がん検診	組合員	全て	女性	20	～	偶数年齢	1	<p>【令和3年度】従来どおり実施。所属所巡回により実施する。</p> <p>追加施策として、乳がん検診を偶数年齢時に受診できなかった者のうち、希望者のみ翌年度受診できるようにするため、翌年度事前申込を当組合HPで開始する。 (実際の未受診者の受診は令和4年度から)</p> <p>未受診者が次回検診まで最大4年間受診出来ないケースに対応する。</p> <p>※令和元年度から視触診を廃止したため、受診者にセルフチェックについて記載したリーフレットを配布 ※令和2年度からは検診会場に乳がん触診モデルを設置</p>	受診率：80%	乳がんに係る医療費を年間3,000万円未満に抑制する。	
予算措置なし	7	既存	レセプトデータ活用による未受診者への受診勧奨(生活習慣病等の重症化予防)	組合員	全て	男女	30	～	74	基準該当者	1	<p>【令和3年度】従来どおり実施。</p> <p>※令和2年度から慢性腎臓病を追加</p>	医療機関未受診者の割合50%以下	組合員に係る生活習慣病の医療費に占める割合を10%以下に抑制する。
予算措置なし	7	既存	レセプトデータ活用による未受診者への受診勧奨(悪性がんの予防)	組合員	全て	男女	20	～	74	基準該当者	1	<p>【令和3年度】従来どおり実施。</p> <p>※令和2年度から所属所経由せず本人自宅に郵送</p>	医療機関未受診者の割合50%以下	—

9 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画	目標	
				資格	対象所属所	性別	年齢				対象者	アウトプット
厚生費（委託費）等	4	既存	ウェルネスセミナー	組合員 家族	全て	男女	～	全員	1	【令和3年度】廃止→オンライン型ウェルネスセミナーに移行 ※平成30年度は台風接近のため中止 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	—
厚生費（委託費）	4	新規	オンライン型ウェルネスセミナー	組合員 家族	全て	男女	～	全員	1	【令和3年度】従来の集合型ウェルネスセミナーは廃止し、オンラインでのセミナーを開催する。 座学と運動指導を実施。 ※新型コロナウイルス感染リスク回避のため、オンラインでの運動指導を実施	定員の60%以上の申込	—
厚生費（委託費）等	7	既存	市町等健康管理担当者会議	共済事務 担当者・健 康管理担 当者	全て	男女	～	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。所属所との協働（コラボヘルス）の一環として実施する。 ※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	所属所の参加率 60%以上	—
厚生費（予防費）	5	既存	健康電話相談	組合員 家族	全て	男女	～	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。（業者委託） ※平成30年度から委託業者を変更	広報誌での周知 ※年間5回以上	傷病手当金の精神 疾患割合を60%以 下

9 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画	目標	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム
厚生費（予防費）	5	既存	メンタルカウンセリング	組合員 家族	全て	男女	～	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。（業者委託） ※令和2年度からペアカウンセリングにも対応	カウンセリング件数 100件以上 ※令和元年度 70件	傷病手当金の精神 疾患割合を60%以下
厚生費（予防費）	5	既存	メンタルカウンセラーの派遣	組合員	全て	男女	18～	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。（業者委託） 所属所担当者向け利用方法マニュアルを作成し、利用促進を図る。	利用所属所数 10所属以上 ※令和元年度 6所属	傷病手当金の精神 疾患割合を60%以下
委託費	7	既存	健康運動教室	組合員	全て	男女	18～	全員	1	【令和3年度】廃止→フィットネス動画等の提供に移行 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	—
普及費等	4	新規	フィットネス動画等の提供	組合員 家族	全て	男女	～	全員	1	【令和3年度】従来の集合型・複数回実施の健康運動教室は廃止し、当組合ホームページにアップロードするフィットネス動画を視聴してもらう。 動画はストレッチ・ヨガ・ピラティスの3種。 時間や場所を選ばない利便性を提供する。 ※新型コロナウイルス感染リスクの回避	広報誌での周知 ※年間1回以上	運動習慣のない組合員が60%以下

9 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画	目標		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム	
厚生費（委託費）等	4	新規 ヨガ体験教室・ピラティス体験教室	<p>【目的】健康寿命の延伸のため、組合員の運動習慣を定着させる機会を提供する。</p> <p>【概要】ヨガ・ピラティスの運動指導を教室形式で実施。 募集人数：各40名 参加者費用負担なし</p>	組合員	全て	男女	18	～	全員	1	<p>【令和3年度】運動習慣を定着させるきっかけとなるよう、誰でも簡単にできる運動指導を実施する。 組合員が参加しやすい夏季に実施する。 教室参加のインセンティブとして、ヨガマットを配布する。</p>	<p>広報誌での周知 ※年間1回以上</p>	<p>運動習慣のない組合員が60%以下</p>
厚生費（助成金）	7	既存 体づくり助成	<p>【目的】組合員及び被扶養者の体力づくりと健康の保持増進を図るため実施。</p> <p><体育施設利用助成> 【概要】協定する県内公的プール・トレーニング施設利用料金の一部を助成。（助成券方式） 回数制限：なし 助成金額：1,000円（上限） 利用可能施設：プール26施設、トレーニング16施設</p> <p><スキー場・スケート場利用助成> 【概要】協定する県内スキー場・スケート場利用料金の一部を助成。（助成券方式） 回数制限：1人年度内4回 助成金額：1,000円（上限） 利用可能施設：スキー場6施設、スケート場1施設</p>	組合員被扶養者	全て	男女		～	全員	1	<p><体育施設利用助成> 【令和3年度】従来どおり実施。 助成金額の限度額を500円→1,000円に上げる。 7月頃に組合員に対し体育施設利用助成券の利用方法を周知するチラシを配布し利用促進を図る。</p> <p>※令和元年度から回数制限を廃止 ※令和元年度からテニスコートの利用助成を廃止</p> <p><スキー場・スケート場利用助成> 【令和3年度】従来どおり実施。</p> <p>※令和元年度から助成金額の限度額を600円→1,000円に上げ</p>	<p>利用者数の50%増</p>	<p>運動習慣のない組合員が60%以下</p>

9 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画	目標			
				資格	対象所属所	性別	年齢				対象者	アウトプット	アウトカム	
	7	既存 宿泊施設等利用助成	<p>【目的】組合員及び被扶養者の健康の保持・増進を図るため実施。</p> <p>【概要】組合直営保健施設及び協定施設の宿泊料金の一部を助成。(助成券方式) 回数制限：なし 助成金額：直営施設1泊4,500円、協定施設1泊2,000円、結婚披露宴料金150,000円 利用可能施設：直営1施設、相互利用協定39施設、独自利用協定20施設</p>	組合員 被扶養者	全て	男女	～	全員	1	<p>【令和3年度】従来どおり実施。</p> <p>※令和元年度から直営施設の助成金額を4,000円→4,500円に引上げ ※令和2年度は直営施設が休館</p>	—	—		
予算措置なし	7	既存 ジェネリック医薬品差額通知	<p>【目的】ジェネリック医薬品の普及活動を行うことにより、薬剤費の自己負担及び組合負担の軽減を図る。</p> <p>【概要】レセプト管理システムで対象者を抽出し、個人ごとに処方実績とジェネリック医薬品を掲載のうえ、差額を試算した資料を送付する。 対象者：慢性疾患の者（がん、H I V、精神疾患は除く。）、20歳以上の者、自己負担差額が1薬品当たり200円以上かつ1人当たり500円以上の者</p>	組合員 被扶養者	全て	男女	20	～	74	基準 該当者	1	<p>【令和3年度】従来どおり実施。</p>	通知対象者 500件以下	後発医薬品の使用 割合：85%
予算措置なし	7	既存 後発医薬品希望カード・シールの配付	<p>【目的】ジェネリック医薬品の普及活動を行うことにより、薬剤費の自己負担及び組合負担の軽減を図る。</p> <p>【概要】組合員証とあわせて配付する。</p>	組合員	全て	男女	18	～		新規 資格 取得者	1	<p>【令和3年度】従来どおり実施。</p> <p>※平成30年度は全組合員に配付</p>	配布の継続	後発医薬品の使用 割合：85%

9 保健事業の実施計画

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画	目標		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者			アウトプット	アウトカム	
委託費	4	既存	講師派遣	【目的】所属所が実施する職員対象の研修等に講師等を派遣することで、所属所の健康づくり事業の支援を行う。 【概要】研修等に健康やメンタルに関する講演・運動指導を行う講師等を派遣する。 派遣回数：1 所属所年度内6回まで 所属所費用負担なし	組合員	全て	男女	18 ~	全員	4	【令和3年度】従来どおり実施。所属所との協働（コラボヘルス）の一環として実施する。 新規利用、継続利用の所属所が増加するよう周知する。	派遣所属所数：20 所属所	—
厚生費（委託費）等	2	既存	健診結果票の改善	【目的】組合員に分かりやすく付加価値の高い健診結果の提供 【概要】定期健康診断・成人健康診断の結果通知の見直し	組合員	全て	男女	18 ~	全員	1	【令和3年度】健診結果の提供については、紙媒体に限らずWeb上での提供も視野に入れ、引き続き検討する。 ※判定基準については令和2年度から変更	受診率：98%	組合員に係る生活習慣病の医療費に占める割合を10%以下に抑制する。
その他	7	既存	所属所との協働（コラボヘルス）	【目的】所属所の健康管理担当者と問題意識を共有し、保健事業の理解及び事業の円滑な運用に資するよう調整を行う。 【概要】特定健康診査・特定保健指導・成人健診・がん検診の就業時間中の実施、会場提供及び運営協力等。 市町等健康管理担当者会議の実施 講師派遣事業の実施	組合員	全て	男女	18 ~	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。	所属所健康管理部署と医療費等について情報交換を行うことで、問題点を共有する。	健康づくり事業の円滑かつ効果的な実施
予算措置なし	7	既存	滋賀県保険者協議会を通じた保険者間の連携	【目的】滋賀県保険者協議会を活用することで、他の保険者と協力して医療費削減・健康寿命の延伸を図る。 【概要】保険者協議会会議への出席及び意見交換	組合員	全て	男女	~	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。	事業の継続	—

9 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画	目標		
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象 者			アウトプット	アウトカム	
厚生費 (委託費)	7	既存 BIWA-TEKU	<p>【目的】組合員の健康づくりの取組みを促すための働きかけを図る。</p> <p>【概要】県内市町等で組織する「BIWAKOスキヤねん保険者協議会」が実施する健康推進アポイント事業「BIWA-TEKU」へ参加。</p>	組合員 家族	全て	男女	～	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。他の保険者と共同で健康事業を行う。	事業の継続	—	
予算措置なし	3	既存 有所見者に対する 事後措置	<p>【目的】有所見者に対する事後管理</p> <p>【概要】所属所に有所見者データを送付して医療機関への受診等の事後措置確認に活用する。</p>	組合員	全て	男女	18	～	基準 該当 者	3	【令和3年度】従来どおり実施。所属所から事後報告の提出を依頼する。	事業の継続	事後措置率：90%
図書印刷費	4	既存 参考図書配付	<p>【目的】所属所健康管理担当者等に保健事業に係る最新情報や優良事例を提供する。</p> <p>【概要】所属所に健康管理情報誌（へるすあつが21）を配布する。</p>	共済組 合事務 担当者・ 健康管 理担当 者	全て	男女	～	全員	1	【令和3年度】従来どおり実施。	事業の継続	—	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 共済組合 2. 所属所が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と所属所との共同事業